

一般財団法人日本国際政治学会
退会の手続き等について

本学会からの退会を希望される場合、以下のような手続きを必要とします。下記をお読みいただき、次ページの退会届の様式にご記入・ご捺印の上、下記退会届ご郵送先住所までお送りください。

1. 退会につきましては、本学会の会則であります「定款」および「会員規則」に以下のような規程がございます。これに従い、この手続きをさせていただきます。ご参照ください。

「定款」第34条

会員の入会、退会及び会費に関する規則は、理事会において別にこれを定める。

「会員規則」

会員にして退会を希望する者は理事長に届け出るものとする。なお3年以上の会費未納は退会の意志表示とみなされる。

2. 退会に伴う会費と機関誌などの送付停止について

- ① 退会される場合、退会の年度内の会費をすでにご納入くださっている場合には、特に機関誌などの発送停止のご要望がないかぎり、その年度に限り送付させていただきます。
- ② 退会される年度の会費につき未納である場合には、退会届が提出された時点で、機関誌などのサービスは停止されることとなります。ご了承ください。

☆ 退会届のご郵送先 ☆

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル
中西印刷株式会社 学会部内
一般財団法人 日本国際政治学会事務支局
一般財団法人 日本国際政治学会

退会届

一般財団法人日本国際政治学会理事長殿

_____年 _____月 _____日

氏 名 _____ 印

会員番号 _____

一般財団法人日本国際政治学会を退会いたしたく、「定款」第 34 条、および「会員規則」に従い、届け出をいたしますので、よろしくお取り計らいの程お願いいたします。

退会理由など(ご記入は任意です)